



子どもたちが「安心」「安全」に
過ごすことができる活動場所

(令和8年11月から実施予定)

奈良輪小学校 放課後子ども教室 スタッフ 募集!

どなたでも大歓迎!

お問い合わせお待ちしております♪

- ✓ 子どもと話すこと、遊ぶことが好きな方
- ✓ 地域の活動に参加してみたい方
- ✓ 定期的に活動に参加できる方



【活動内容】子どもたちの見守り、準備・片付けなど

【場 所】奈良輪小学校の校庭・体育館

【開催日】未定（令和8年11月から開始予定）

問い合わせ先

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1

[TEL]0438-62-3743 (直通)



申請はこちら!

ながうら青空の会だより

長浦地区住民会議「ながうら青空の会」は、地域の青少年健全育成を目的としています。

ごあいさつ ながうら青空の会会長 五十嵐 静男

日頃よりながうら青空の会に、ご支援ご協力をいただきありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

今年度も親子ウォーキングを10月4日(土)に実施いたしました。天気予報では昼から雨の予報になっていましたが、スタート時は日が照っており、問題なく事業ができるかなと思ってスタートしました。しかし、スタートして1時間半位してぽつぽつと雨が落ちてきて、そのうちにかんりの大雨になってきました。コースの周りは畑と山道のため雨宿りするところが無い所があり、やむなく途中で中止とさせていただきます。

昨年度この原稿で中止のない事業計画を立てたいと書かせてもらい、朝から雨だったら室内で行えるものも考えてはあったのですが。

ただ、中止にしてからスタッフには参加者の迎えや点呼確認等確実に行っていただき、参加して下さった家族の皆さんにもご協力いただき無事に終了することができました。本当にありがとうございました。

次年度は快晴の中、事業ができたらなと思っております。

長浦交流センターの職員の方々、長中、蔵中、まちづくり協議会、レクリエーション協会、各団体の皆様ご協力ありがとうございました。

回 覧



第56号

発行 令和8年1月31日

編集 ながうら青空の会
広報グループ

長浦交流センター(長浦公民館)

☎62-5713

長浦なごやか交流会

4回目 10月25日(土)

長浦交流センターで「ペットボトルロケットを飛ばそう」を実施しました。雨が心配されましたが、子ども7名、保護者2名とスタッフ13名でペットボトルロケットを作成し、雨が降る前に高々とロケットを飛ばし歓声を上げました。参加者とスタッフ、笑顔の飛行体験ができました。



5回目 1月25日(日)

長浦駅前自治会館で「房総子どもカルタとボックスホッケーとラダーゲッターを楽しもう！」を実施しました。房総子どもカルタで盛り上がり、ボックスホッケーでエキサイトし、ラダーゲッターで楽しみ、ポップコーンとお菓子和記念の思い出写真をお土産に！参加者もスタッフも笑顔の交流会でした。



＜今後のなごやか交流会の予定＞

長浦なごやか交流会・・・今年度事業は終了

蔵波なごやか交流会・・・2月28日(土)10時～モルック&ポップコーンづくりを実施

 **10月4日(土)**
親子ウォーキング

長浦地区まちづくり協議会、長浦公民館との共催で「親子ウォーキング2025」を実施しました。残念ながら雨のため途中で中止しましたが、参加賞や記念品をお渡しし笑顔で終わることができました(^ ^)



受付を済ませたら、ルール説明を聞きます。



もらったコマ図を確認し、出発です！



休憩所では休憩後にモルボとじゃんけんゲームに挑戦！
高得点を目指してがんばって！



最後に記念品の写真や参加賞のバッジ、お菓子を差し上げました。バッジは、まちづくり協議会が長浦・蔵波中学校の美術部に依頼し、生徒が描いてくれた絵をバッジに仕上げたものです。各校美術部の皆さん、ありがとうございました(^ ^)



夏季愛のパトロール

夏休み期間中の7月18日(金)・19日(土)・8月9日(土)の3日間、夕方のパトロールを実施しました。
青空の会の構成団体である長浦地区小中学校PTA、青少年相談員を中心に延べ34名の方にご協力いただき、公園や学校などを巡回しました。

**子ども安全パトロール登録者、
随時募集しています！**

子ども安全パトロールは、市内5地区全ての地区住民会議で実施されているもので、登下校時間に合わせ、買い物や散歩をしながらパトロールを行って、児童生徒の安全確保を図ることを目的としています。
登録された方には、無料でオレンジ帽子を配付します。

ながら見守りにより、いつでも誰かの目があるという状況が犯罪の起きにくい環境づくりへ繋がりますので、児童生徒の登下校時に限らず、農作業や散歩をしながらオレンジ帽子を被って見守り活動をしてみませんか？
随時、協力者を募集しています。ご興味のある方は長浦交流センターまでご連絡ください。

募集中!



**ながら見守り活動
してみませんか？**



参加者募集！！

根形地区 避難所 開設訓練

R8 **3/1** 日

時間：9:00～12:00頃

会場：根形交流センター
(下新田1277番地)

※雨天決行



あなたも避難所を
開設できるようになります

- ・開設まで一連の流れを体験
- ・避難時のトイレの作り方
- ・パッキングの調理方法
- ・避難所の生活空間を体感

参加申し込み
はこちらから



連絡先：根形交流センター(根形公民館)
TEL:0438-62-6161



根形小学校 放課後子ども教室スタッフ

急募。

子どもと遊ぶことが
好きな方

話すことが好きな方

地域の活動に
参加してみたい方



子どもたちと一緒に活動して下さる方を募集しています。
ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 活動内容 | 子どもたちの見守り
活動の準備・片付け
活動日の計画・調整 など
- 活動場所 | 小学校の校庭・体育館
- その他 | 報償費あり

袖ヶ浦市教育委員会 生涯学習課

299-0292
袖ヶ浦市坂戸市場1-1
☎0438-62-3743
✉sode30@city.sodegaura.chiba.jp



市ホームページ



スタッフ申込は
こちら

みのりの丘

発行者 袖ヶ浦市平岡交流センター 〒299-0211 袖ヶ浦市野里1563-1 TEL(75)6677

令和8年 平川地区 袖ヶ浦市二十歳を祝う会

去る1月11日(日)、平川地区袖ヶ浦市二十歳を祝う会を平岡交流センターで開催し、厳粛な雰囲気の中、晴れの門出をお祝いしました。会場には、色鮮やかな振袖や紋付き袴、真新しいスーツに身を包んだ二十歳となった皆さんが集い、久しぶりに再会する友人たちと笑顔で近況を報告しあう活気あふれる姿が見られました。

この式典は、二十歳代表9名を含む20名の実行委員により開催内容などが検討されました。前日リハーサルを行う二十歳代表の実行委員には、日常生活とは雰囲気や勝手が違う式典の進行に対し戸惑う様子もありました。しかし当日は、来賓等多くの参加者がいる中、司会進行など自分の役割をしっかりと果たす姿がありました。

式典では、教育長や来賓の方々よりお祝いの言葉が贈られました。式典の締めくくりには、二十歳の参加者を代表して、松枝悠喜さんが壇上に立ち、力強く二十歳の誓いを述べました。「大人としての責任を自覚し、社会の一員として自立していく覚悟をもちながら、これまでの経験を活かし、常に学び続ける姿勢を忘れずに、未来に向かって力強く歩んでいきたい」という言葉には、自分の周りの方々への感謝と、未来を見据えた真摯な決意と希望があらわれていました。

また式典後に開催した記念行事では、二十歳代表の実行委員で制作した、お世話になった先生方からのビデオレターを視聴し、懐かしい思い出に浸るとともに、いただいた祝福の言葉に励ましを受けていました。



二十歳の皆さんが、夢と希望の未来に向かって羽ばたかれますことを

職員一同お祈りしております。

掘り起こした地中からのメッセージ・・・平岡の考古学 その⑤



今回も本紙で何度も登場してきた文協遺跡の紹介です。旧石器時代以降、文協遺跡では永らく人々が生活していましたが、今から1,600年前の古墳時代の中頃にいた人々は白玉と呼ばれる玉などを製作していました。玉といっても数珠玉などではなく、マツリや儀式でネックレスのように首にさげたり、小刀や銅鏡などを模倣した石製模造品とともに使用されたり、副葬品としてお墓にいれられたりする特殊なものです。石材は滑石と呼ばれる柔らかい石を使用しています。高谷の大豆郷遺跡で造りかけの白玉や双孔円盤と呼ばれる石製模造品が出土しています。平岡地区は古墳時代のマツリの道具の生産地でもありました。

これまで平岡地区の遺跡や出土品を紹介してきましたが、平岡地区の遺跡は、すごいポテンシャルを秘めていることがお解りになったでしょうか。発掘調査で発見された出土品などは、いにしへのメッセージを伝える宝といえるでしょう。どうぞ地域の宝に対して理解を深めていただき、誇りに思っていたければ幸いです。

郷土博物館館長 西原 崇浩

世代間交流事業「ひらおかハッピータイム」・・・お正月飾り作り



今年の世代間交流事業は、青少年育成平岡地区住民会議 名幸ヶ丘の会と共催し、お正月飾り作りに挑戦しました。講師は、ひらおかの里農村公園の管理組合の方です。

講師には材料の用意から参加者の指導まで全面的にご協力をいただき、3世代でお正月飾り作りに取り組むことができました。作ったお正月飾りは、前垂れ飾りと輪飾りです。参

加者一人ひとりに講師が付き、手取り足取り教えていただきました。

慣れない作業に参加者の皆さんは苦戦していましたが、講師の力を借りて無事完成させることができました。自作のお正月飾りをお土産に、参加者の皆さんは満足げでした。



第5回シニアセミナー・・・百目木地区歴史探訪



第5回目の講座は、「百目木地区歴史探訪」と題し、ウォーキングをしながら百目木地区の歴史について学びました。講師は、市郷土博物館市民学芸員のみなさんです。百目木地区には、多くの寺社や石仏、石碑などの史跡があります。諏訪神社、熊野神社など、全国的な系統の神社や、薬師堂や観音様などの小さなお寺やお堂も多くあり、それぞれ地元で大切に管理されています。また、地蔵や石碑など路傍にも多くの史跡が残されています。

特に観音様が馬に乗っている馬乗り馬頭観音は、全国的には大変珍しい石仏であると紹介されると、参加者の皆さんは驚いていました。

スタートするときには曇り空だったものの、時間が経つにつれ晴れ間が広がり、気温も上がって快適に歩けました。約2時間の行程で4キロほど歩きましたが、説明を受け周りの参加者と話しながらの歴史探訪は、あっという間でした。



図書室からのお知らせ

2月のミニ特設コーナーのテーマは、「寒さに負けない」です。他館から集めた資料を並べていますのでご利用ください。

なお、2/24(火)と2/27(金)は休館となります。蔵書点検の日程は、館ごとに異なりますので、市立図書館のホームページで、ご確認ください。

今後の予定

2月 2日 (月)	シニアセミナー⑥
2月 5日 (木)	小学校家庭教育学級⑤
2月14日 (土)	生涯学習推進大会
2月21日 (土)	地域人材育成講座③
2月25日 (水)	わくわく女性倶楽部⑥
3月10日 (火)	平川中卒業証書授与式
3月17日 (火)	平岡小卒業証書授与式



申込フォーム

※2/21(土) 13:00から防災講座を開催します。3.11 旭市の津波被害とそこから学ぶ避難所運営についてお話を伺います。

ほっと一息サロン開催のお知らせ



皆様のご参加お待ちしております！



※安全に開催する為、悪天候や感染症の流行時には中止となる場合があります。

日 時 **令和 8 年 3 月 1 2 日 (木)**

午前 1 0 時 ~ 1 1 時

場 所 **のぞみ野第一自治会館**

対象の方 **地域で暮らす概ね 6 5 歳以上の方**

参加費 **1 0 0 円 (当日お支払いください)**

内 容 **ミニボーリング**

参加方法 **お気軽にお越しください♪**

連絡先 **①袖ヶ浦市社会福祉協議会 (住所：飯富 1 6 0 4)**

☎0438-63-3888 (平日8:30~17:15)

②根形地区社会福祉協議会 牟田

☎090-2206-2186 (平日9:00~17:00)



主催 **根形地区社会福祉協議会**



回 覧

袖中消 第2352号
令和8年2月10日

市政協力員・地区代表 様

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
(公印省略)

住宅用火災警報器設置促進を目的とした戸別訪問について (お知らせ)

平成20年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は火災の発生を警報音や音声で知らせることにより、住宅火災の「逃げ遅れ」による被害の軽減に役立ちます。

つきましては、下記のとおり消防職員が各住宅を訪問し、住宅用火災警報器に関する設置状況の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

記

- 1 調査日時 令和8年2月28日(土)・3月1日(日)
両日とも、9時から11時30分、13時30分から15時30分頃まで
- 2 調査地区 坂戸市場第3分区
坂戸市場第4分区
坂戸市場川間尻分区
- 3 調査方法 玄関前で消防職員による設置状況等の聞き取りを行います。

【お知らせ】当日は、在宅してお待ちいただく必要はありません。

また災害や悪天候のため訪問できない場合は、3月2日(月)から3月8日(日)の間に消防職員が訪問し設置状況の聞き取りを行います。

※ 警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器は天井面などの高所に取り付けることから、取付けが困難な65歳以上の高齢者のみで構成された世帯の方は、戸別訪問時に別紙申請書をご用意しますので、必要事項を記入し消防職員にお渡してください。取付け作業をお手伝いします。

なお、65歳以上でひとり暮らしの方は、高齢者支援課の事業でも住宅用火災警報器を設置することが可能です。

対象となる方は高齢者支援課(62-3219)まで問い合わせてください。

問い合わせ
袖ヶ浦市消防本部中央消防署
〒299-0261 袖ヶ浦市福王台4-10-7
電話 0438-64-0165

【設置場所】

- 寝室
 - 2階以上に寝室がある場合は、階段上の天井
- ※台所や居間などには設置義務はありませんが、取り付けをおすすめします。



【点検及び清掃】

「いざ」というときに住宅用火災警報器が正常に動作するよう、日ごろから点検や清掃をしておきましょう。

◎点検方法（機種により点検方法が異なります。）



月に1回は作動点検をしましょう!

また、次のときも必ず作動点検をしてください。

- 初めて設置したとき
- 設置場所を変えたとき
- 清掃をしたとき
- 長い間留守にしたとき
- 故障や電池切れの疑いがあるとき

◎清掃方法

住宅用火災警報器に埃やクモの巣がつくと、火災の煙を感知しにくくなります。定期的に乾いた布で汚れを拭き取りましょう。

【悪質な訪問販売には十分ご注意を！】

消防職員を装って販売などを行う悪質業者にご注意下さい。消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。

回 覧

袖長消第1840号
令和8年2月10日

市政協力員・地区代表 様

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
(公印省略)

住宅用火災警報器設置促進を目的とした戸別訪問について (お知らせ)

平成20年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は火災の発生を警報音や音声で知らせることにより、住宅火災の「逃げ遅れ」による被害の軽減に役立ちます。

つきましては、下記のとおり消防職員が各住宅を訪問し、住宅用火災警報器に関する設置状況の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

記

- 1 調査日時 令和8年3月7日(土)・8日(日)
両日とも、9時から11時30分、13時30分から15時30分頃まで
- 2 調査地区 上久保田自治会
久保田浜宿分区
- 3 調査方法 玄関前で消防職員による設置状況等の聞き取りを行います。

【お知らせ】 当日は、在宅してお待ちいただく必要はありません。

また災害出動時や悪天候のため訪問できない場合は、3月9日(月)から3月15日(日)の間に消防職員が訪問し設置状況の聞き取りを行います。

※ 警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器は天井面などの高所に取り付けることから、取付けが困難な70歳以上の高齢者のみで構成された世帯の方は、戸別訪問時に別紙申請書をご用意しますので、必要事項を記入し消防職員にお渡してください。取付け作業をお手伝いします。

なお、65歳以上でひとり暮らしの方は、高齢者支援課の事業で住宅用火災警報器を給付することが可能です。

対象となる方は高齢者支援課(62-3219)まで問い合わせてください。

問い合わせ
袖ヶ浦市消防本部長浦消防署
〒299-0265 袖ヶ浦市長浦 580-146
電話 0438-62-9728

【設置場所】

- 寝室
 - 2階以上に寝室がある場合は、階段上の天井
- ※台所や居間などには設置義務はありませんが、取り付けをおすすめします。



【点検及び清掃】

「いざ」というときに住宅用火災警報器が正常に動作するよう、日ごろから点検や清掃をしておきましょう。

◎点検方法（機種により点検方法が異なります。）



月に1回は作動点検をしましょう!

また、次のときも必ず作動点検をしてください。

- 初めて設置したとき
- 設置場所を変えたとき
- 清掃をしたとき
- 長い間留守にしたとき
- 故障や電池切れの疑いがあるとき

◎清掃方法

住宅用火災警報器に埃やクモの巣がつくと、火災の煙を感知しにくくなります。定期的に乾いた布で汚れを拭き取りましょう。

【悪質な訪問販売には十分ご注意を！】

消防職員を装って販売などを行う悪質業者にご注意下さい。消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。

回 覧

袖平消第1526号
令和8年2月10日

市政協力員・地区代表 様

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
(公印省略)

住宅用火災警報器設置促進を目的とした戸別訪問について（お知らせ）

平成20年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は火災の発生を警報音や音声で知らせることにより、住宅火災の「逃げ遅れ」による被害の軽減に役立ちます。

つきましては、下記のとおり消防職員が各住宅を訪問し、住宅用火災警報器に関する設置状況等の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

記

- 1 調査日時 令和8年2月28日（土）・3月1日（日）
両日とも、9時から11時30分、13時30分から15時30分頃まで
- 2 調査地区 上宿第1分区、上宿第2分区、上宿第3分区、中下区、
中川団地自治会、山中区自治会
- 3 調査方法 玄関前で消防職員による設置状況等の聞き取りを行います。

【お知らせ】当日は、在宅してお待ちいただく必要はありません。

また災害や悪天候のため訪問できない場合は、3月2日（月）から3月8日（日）の間に消防職員が訪問し設置状況の聞き取りを行います。

※ 警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器は天井面などの高所に取り付けることから、取付けが困難な70歳以上の高齢者のみで構成された世帯の方は、戸別訪問時に別紙申請書をご用意しますので、必要事項を記入し消防職員にお渡してください。取付け作業をお手伝いします。

なお、65歳以上でひとり暮らしの方は、高齢者支援課の事業で住宅用火災警報器を設置することが可能です。

対象となる方は高齢者支援課（62-3219）まで問い合わせてください。

問い合わせ
袖ヶ浦市消防本部平川消防署
〒299-0236 袖ヶ浦市横田 213
電話 0438-75-3116

【設置場所】

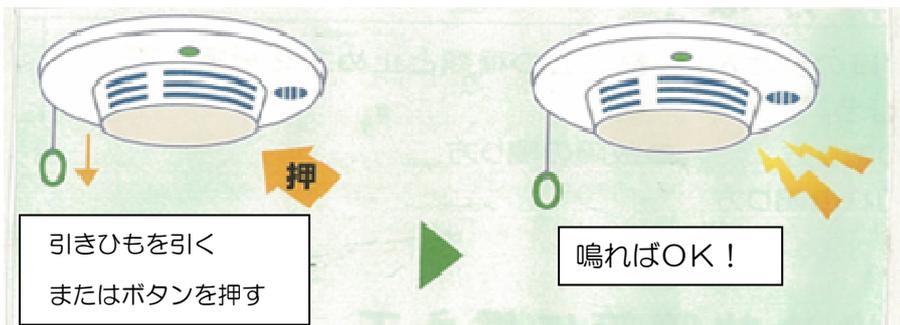
- 寝室
 - 2階以上に寝室がある場合は、階段上の天井
- ※台所や居間などには設置義務はありませんが、取り付けをおすすめします。



【点検及び清掃】

「いざ」というときに住宅用火災警報器が正常に動作するよう、日ごろから点検や清掃をしておきましょう。

◎点検方法（機種により点検方法が異なります。）



月に1回は作動点検をしましょう!

また、次のときも必ず作動点検をしてください。

- 初めて設置したとき
- 設置場所を変えたとき
- 清掃をしたとき
- 長い間留守にしたとき
- 故障や電池切れの疑いがあるとき

◎清掃方法

住宅用火災警報器に埃やクモの巣がつくと、火災の煙を感知しにくくなります。定期的に乾いた布で汚れを拭き取りましょう。

【悪質な訪問販売には十分ご注意を！】

消防職員を装って販売などを行う悪質業者にご注意下さい。消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。